(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6123506号 (P6123506)

(45) 発行日 平成29年5月10日(2017.5.10)

(24) 登録日 平成29年4月14日(2017.4.14)

(51) Int.Cl. F 1

B62D 25/20 (2006.01)

B 6 2 D 25/20

Н

請求項の数 7 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2013-121510 (P2013-121510) (22) 出願日 平成25年6月10日 (2013.6.10)

(65) 公開番号 特開2014-237402 (P2014-237402A)

(43) 公開日 平成26年12月18日 (2014.12.18) 審査請求日 平成28年2月9日 (2016.2.9) (73) 特許権者 000002082

スズキ株式会社

静岡県浜松市南区高塚町300番地

|(74)代理人 110000349

特許業務法人 アクア特許事務所

|(72)発明者 望月 晋栄

静岡県浜松市南区高塚町300番地 スズ

キ株式会社内

||(72)発明者 真崎 義隆

静岡県浜松市南区高塚町300番地 スズ

キ株式会社内

審査官 須山 直紀

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両後部構造

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両後部の床面を形成するリアフロアパネルであり、車幅方向に延びる前端部と、該前端部の車幅方向の両端から車両後方に向かうにしたがって上方に傾斜した傾斜面とを有するリアフロアパネルと、

前記リアフロアパネルの前端部に接合され車両の床面を形成するメインフロアパネルと

前記リアフロアパネルおよびメインフロアパネルの側端に沿って配置され前後方向に延びる一対のサイドメンバと、

前記リアフロアパネルとメインフロアパネルとの境界の下で前記一対のサイドメンバの 上に差し渡され車幅方向に延びるクロスメンバとを備え、

前記サイドメンバは、

下面と、

前記下面の車外側および車内側で上方にそれぞれ延びる外壁面および内壁面とを含み、前記クロスメンバは、

前記サイドメンバの内壁面を横切って前記外壁面に固定される両端部と、

前記メインフロアパネルに沿った水平部分と、

前記リアフロアパネルの傾斜面に沿った傾斜部分とを含み、

前記水平部分と傾斜部分との間に前記両端部まで延びる稜線が形成されていて、

前記クロスメンバは、前記サイドメンバと交差する交差部分から下方に突出した凸部を

有し、

<u>前記凸部は、前記サイドメンバの下面に接して固定される固定面を有す</u>ることを特徴とする車両後部構造。

【請求項2】

車両後部の床面を形成するリアフロアパネルであり、車幅方向に延びる前端部と、該前端部の車幅方向の両端から車両後方に向かうにしたがって上方に傾斜した傾斜面とを有するリアフロアパネルと、

前記リアフロアパネルの前端部に接合され車両の床面を形成するメインフロアパネルと

`

前記リアフロアパネルおよびメインフロアパネルの側端に沿って配置され前後方向に延 びる一対のサイドメンバと、 10

20

<u>前記リアフロアパネルとメインフロアパネルとの境界の下で前記一対のサイドメンバの</u>上に差し渡され車幅方向に延びるクロスメンバとを備え、

前記サイドメンバは、

下面と、

前記下面の車外側および車内側で上方にそれぞれ延びる外壁面および内壁面とを含み、前記クロスメンバは、

前記サイドメンバの内壁面を横切って前記外壁面に固定される両端部と、

前記メインフロアパネルに沿った水平部分と、

前記リアフロアパネルの傾斜面に沿った傾斜部分とを含み、

前記水平部分と傾斜部分との間に前記両端部まで延びる稜線が形成されていて、

前記クロスメンバは、前記サイドメンバと交差する交差部分から下方に突出した凸部を 有し、

前記凸部は、前記サイドメンバの下面に接して固定される固定面と、該固定面から連続 し前記交差部分に向かって上方に傾斜する内側面とを有することを特徴とする車両後部構 造。

【請求項3】

車両後部の床面を形成するリアフロアパネルであり、車幅方向に延びる前端部と、該前端部の車幅方向の両端から車両後方に向かうにしたがって上方に傾斜した傾斜面とを有するリアフロアパネルと、

30

前記リアフロアパネルの前端部に接合され車両の床面を形成するメインフロアパネルと

前記リアフロアパネルおよびメインフロアパネルの側端に沿って配置され前後方向に延びる一対のサイドメンバと、

<u>前記リアフロアパネルとメインフロアパネルとの境界の下で前記一対のサイドメンバの</u>上に差し渡され車幅方向に延びるクロスメンバとを備え、

前記サイドメンバは、

下面と、

前記下面の車外側および車内側で上方にそれぞれ延びる外壁面および内壁面とを含み、 前記クロスメンバは、

40

前記サイドメンバの内壁面を横切って前記外壁面に固定される両端部と、

前記メインフロアパネルに沿った水平部分と、

前記リアフロアパネルの傾斜面に沿った傾斜部分とを含み、

前記水平部分と傾斜部分との間に前記両端部まで延びる稜線が形成されていて、

前記クロスメンバは、前記サイドメンバと交差する交差部分から下方に突出した凸部を 有し、

前記凸部は、前記サイドメンバの下面に接して固定される固定面と、該固定面から連続 し該サイドメンバの内壁面に向かって上方に傾斜して該内壁面に接する内側面とを有する ことを特徴とする車両後部構造。

【請求項4】

前記クロスメンバは、前記リアフロアパネルの前端部とともに車幅方向にわたる閉断面を形成することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の車両後部構造。

【請求項5】

前記サイドメンバは、前記内壁面から車内側に張り出したフランジを有し、

前記クロスメンバは、前記稜線よりも車両前側で前記フランジおよび前記外壁面に固定されていることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の車体後部構造。

【請求項6】

前記凸部の固定面は、前記サイドメンバの車幅方向中央よりも車外側に位置する固定点で該サイドメンバの下面に固定されていることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の車体後部構造。

【請求項7】

前記クロスメンバは、前記交差部分の前記稜線よりも車両後側に形成され前記傾斜部分に沿った段差部をさらに有し、

前記段差部は、前記稜線よりも車両後側で、前記サイドメンバの前記フランジおよび前記外壁面に固定されていることを特徴とする請求項5に記載の車体後部構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、車両の床面を形成するフロアパネルの側端に沿って配置され前後方向に延びるサイドメンバを備える車両後部構造に関するものである。

【背景技術】

[0002]

車両後部構造では、一対のサイドメンバと、一対のサイドメンバの上に差し渡され車幅方向に延びるクロスメンバとを備えたものが知られている。サイドメンバは、走行時などにサスペンションからの荷重を受けて、断面が変形しあるいは振動が発生する場合がある。このため、サイドメンバは、クロスメンバとの接続部分で断面の変形が生じ易い。

[0003]

特許文献1には、サイドメンバと、サイドメンバの前側に位置するロッカパネルとを結合するクロスメンバを備え、クロスメンバの閉断面がロッカパネルの閉断面に連結する車両後部構造が記載されている。クロスメンバの閉断面は、上閉断面と、下閉断面と、上閉断面と下閉断面とを連結する連結閉断面とを含み、サイドメンバの閉断面が上閉断面に連結されている。

[0004]

この車両後部構造では、クロスメンバの閉断面の断面積が下閉断面と連結閉断面とによって大きくなり、サイドメンバとロッカパネルとの結合部の剛性が維持されるとしている

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 6 - 8 2 7 7 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

特許文献 1 に記載の技術は、サイドメンバの前側端部とロッカパネルの後側端部との間にクロスメンバを配置することで、サイドメンバとロッカパネルとの結合部を補強している。しかし、上記技術では、一対のサイドメンバの上にクロスメンバが車幅方向に差し渡された車体後部構造において、クロスメンバを用いてサイドメンバの変形を抑制することは困難である。

[0007]

本発明は、このような課題に鑑み、車両後部の床面の両側に配置されたサイドメンバの

20

10

30

40

変形を、サイドメンバの上に差し渡されたクロスメンバを用いて抑制できる車両後部構造 を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記課題を解決するために、本発明にかかる車両後部構造の代表的な構成は、車両後部の床面を形成するリアフロアパネルであり、車幅方向に延びる前端部と、前端部の車幅方向の両端から車両後方に向かうにしたがって上方に傾斜した傾斜面とを有するリアフロアパネルと、リアフロアパネルの前端部に接合され車両の床面を形成するメインフロアパネルと、リアフロアパネルおよびメインフロアパネルの側端に沿って配置され前後方向に延びる一対のサイドメンバと、リアフロアパネルとメインフロアパネルとの境界の下で一対のサイドメンバの上に差し渡され車幅方向に延びるクロスメンバとを備え、サイドメンバは、下面と、下面の車外側および車内側で上方にそれぞれ延びる外壁面および内壁面とを含み、クロスメンバは、サイドメンバの内壁面を横切って外壁面に固定される両端部と、メインフロアパネルに沿った水平部分と、リアフロアパネルの傾斜面に沿った傾斜部分とを含み、水平部分と傾斜部分との間に両端部まで延びる稜線が形成されていることを特徴とする。

[0009]

ここで、サイドメンバは、走行時などにサスペンションからの荷重を受けて、断面が変形しあるいは振動が発生する場合がある。上記構成によれば、クロスメンバは、その両端部がサイドメンバの外壁面に固定され、さらに、リアフロアパネルとメインフロアパネルとの境界に沿って形成された稜線が両端部まで延びているため、折れ難くなる。したがって、サイドメンバは、クロスメンバと交差した部分のねじれ剛性が向上し、断面が変形し難くなり、振動も抑制できる。

[0010]

上記のクロスメンバは、リアフロアパネルの前端部とともに車幅方向にわたる閉断面を 形成するとよい。これにより、クロスメンバは、車幅方向にわたって剛性が高くなり、よ り折れ難くなる。したがって、サイドメンバの振動や断面の変形をより抑制できる。

[0011]

上記のクロスメンバは、サイドメンバと交差する交差部分から下方に突出した凸部を有し、凸部は、サイドメンバの下面に接して固定される固定面と、固定面から連続しサイドメンバの内壁面に向かって上方に傾斜して内壁面に接する内側面とを有するとよい。これにより、クロスメンバは、その凸部の固定面および内側面によって、サイドメンバの車幅方向だけでなく上下方向の変形も防止できる。なお凸部の内側面は、サイドメンバの下面と内壁面とで閉断面を形成し、いわば筋交いとして機能する。

[0012]

上記のサイドメンバは、内壁面から車内側に張り出したフランジを有し、クロスメンバは、稜線よりも車両前側でフランジおよび外壁面に固定されているとよい。これにより、クロスメンバは、サイドメンバの内壁面のフランジ、下面および外壁面で固定され、サイドメンバの変形をより抑制できる。

[0013]

上記の凸部の固定面は、サイドメンバの車幅方向中央よりも車外側に位置する固定点でサイドメンバの下面に固定されているとよい。これにより、クロスメンバの凸部の内側面は、サイドメンバの下面に対して緩やかな角度で傾いた状態で、サイドメンバの下面と内壁面との間を補強する。よって、凸部は、サイドメンバからの荷重を受けても内側面が変形の起点とならず、筋交いとしてより有効に機能し、サイドメンバの変形をより抑制できる。

[0014]

上記のクロスメンバは、交差部分の稜線よりも車両後側に形成され傾斜部分に沿った段差部をさらに有し、段差部は、稜線よりも車両後側で、サイドメンバのフランジおよび外壁面に固定されているとよい。これにより、クロスメンバは、稜線よりも車両後側に形成

10

20

30

40

された段差部によって剛性が高くなり、さらに、稜線の車両前側だけでなく車両後側でも サイドメンバのフランジおよび外壁面に固定されている。このようにクロスメンバは、稜 線の車両前後で剛性が向上するので、サイドメンバの変形をより抑制できる。

【発明の効果】

[0015]

本発明によれば、車両後部の床面の両側に配置されたサイドメンバの変形を、サイドメンバの上に差し渡されたクロスメンバを用いて抑制できる車両後部構造を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】本実施形態における車両後部構造を示す図である。

【図2】図1の車両後部構造の要部を拡大して示す図である。

【図3】図2の車両後部構造の一部を拡大して示す図である。

【図4】図2の車両後部構造のA矢視図である。

【図5】図1の車両後部構造が荷重を受けた状態を比較例とともに示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

以下に添付図面を参照しながら、本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。かかる実施形態に示す寸法、材料、その他具体的な数値などは、発明の理解を容易とするための例示に過ぎず、特に断る場合を除き、本発明を限定するものではない。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能、構成を有する要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略し、また本発明に直接関係のない要素は図示を省略する

[0018]

図1は、本実施形態における車両後部構造を示す図である。図1(a)は、車両の後部を車両前側から見た状態を示している。図1(b)は、図1(a)の車両後部構造を車両後側から見上げた状態を示している。以下各図に示す矢印X、Yは車両前側、車外側をそれぞれ示している。なお、以下では車両後部構造のうち車両の右側面付近での構造を説明するが、左側面付近に位置する構造も同様の機能などを有している。

[0019]

車両後部構造 1 0 0 は、例えば、リアフロアパネル 1 0 2 と、メインフロアパネル 1 0 4 と、サイドメンバ 1 0 6 と、クロスメンバ 1 0 8 とを備える。リアフロアパネル 1 0 2 は、リアフロアフロントパネル 1 1 0 と、リアフロアセンターパネル 1 1 2 と、リアフロアリアパネル 1 1 4 とを含み、車両後部の床面を形成している。

[0020]

リアフロアフロントパネル 1 1 0 は、車幅方向に延びる前端部 1 1 0 a と、傾斜面 1 1 0 b とを有する。傾斜面 1 1 0 b は、前端部 1 1 0 a の車幅方向の両端から車両後方に向かうにしたがって上方に傾斜していて、リアフロアセンターパネル 1 1 2 まで連続している。リアフロアセンターパネル 1 1 2 は、車両後側で下方に傾斜したリアフロアリアパネル 1 1 4 に接合している。メインフロアパネル 1 0 4 は、リアフロアパネル 1 0 2 の前端部 1 1 0 a に接合され車両の床面を形成する。

[0021]

サイドメンバ106は、リアフロアフロントパネル110の傾斜面110bおよびメインフロアパネル104の側端104aに沿って配置され前後方向に延びている。クロスメンバ108は、図1(a)に破線で示すように、リアフロアフロントパネル110とメインフロアパネル104との境界116の下に位置している。また、クロスメンバ108は、図1(b)に示すように、一対のサイドメンバ106の上に差し渡され車幅方向に延びている。

[0022]

なおサイドメンバ106の車外側には、図1(a)に示すように、メインフロアパネル

10

20

30

40

104の側端104aに沿って固定されたサイドシルインナーパネル118が配置されている。また、サイドシルインナーパネル118の車両後側には、リアフロアコンパートメント120が配置されている。

[0023]

図2は、図1の車両後部構造100の要部を拡大して示す図である。図中では、上記リアフロアフロントパネル110とメインフロアパネル104とを省略して示している。サイドメンバ106は、図2に示すように、下面122と、下面122の車外側および車内側で上方にそれぞれ延びる外壁面124aおよび内壁面124bと、内壁面124bから車内側に張り出したフランジ126とを含む。サイドメンバ106の下面122には、下面122を補強するシッピングリンフォース128が設けられている。

[0024]

クロスメンバ108は、メインフロアパネル104に沿った水平部分130と、リアフロアフロントパネル110の傾斜面110bに沿った傾斜部分132と、端部134とを含む。クロスメンバ108の端部134は、サイドメンバ106の内壁面124bを横切って外壁面124aに固定されている。ここで、サイドメンバ106には、図示のように、クロスメンバ108が差し渡される位置の近くにトーションビーム取付部135が設置されている。このため、サイドメンバ106とクロスメンバ108とが交差する部分は、荷重を受け易く、またサイドメンバ106の断面が変形する可能性がある。

[0025]

クロスメンバ 1 0 8 は、水平部分 1 3 0 と傾斜部分 1 3 2 との間に形成された稜線 1 3 6 を有する。稜線 1 3 6 は、クロスメンバ 1 0 8 の端部 1 3 4 まで延びている。なお稜線 1 3 6 は、リアフロアフロントパネル 1 1 0 とメインフロアパネル 1 0 4 との上記境界 1 1 6 に沿って形成されている。

[0026]

図3は、図2の車両後部構造100の一部を拡大して示す図である。図3(a)は、クロスメンバ108がサイドメンバ106と交差する交差部分138を拡大して示している。図3(b)は、図3(a)の交差部分138を車両前側から見た状態を示している。

[0027]

クロスメンバ108は、図3(a)に示すように、サイドメンバ106と交差する交差部分138から下方に突出した凸部140を有する。凸部140は、固定面142と内側面144とを有する。固定面142は、サイドメンバ106の下面122に接し固定点146aで固定される。また、この固定点146aは、サイドメンバ106の車幅方向中央よりも車外側に位置している。凸部140の内側面144は、固定面142から連続しサイドメンバ106の内壁面124bに向かって上方に傾斜して内壁面124bの上端部に接する。

[0028]

また、クロスメンバ 1 0 8 は、図 3 (a)に示すように、交差部分 1 3 8 の稜線 1 3 6 よりも車両前側でサイドメンバ 1 0 6 のフランジ 1 2 6 に固定点 1 4 6 b で固定され、外壁面 1 2 4 a に固定点 1 4 6 c で固定されている。クロスメンバ 1 0 8 は、稜線 1 3 6 よりも車両後側に、傾斜部分 1 3 2 に沿って形成された段差部 1 4 8 をさらに有する。この段差部 1 4 8 は、稜線 1 3 6 よりも車両後側で、サイドメンバ 1 0 6 のフランジ 1 2 6 に固定点 1 4 6 d、 1 4 6 e で固定され、外壁面 1 2 4 a に固定点 1 4 6 f で固定されている。

[0029]

図3(b)に示すように、クロスメンバ108の凸部140の内側面144は、サイドメンバ106の下面122に対して緩やかな角度で傾いた状態で、サイドメンバ106の下面122と内壁面124bの上端部との間を繋いでいる。さらに、凸部140の内側面144は、サイドメンバ106の下面122と内壁面124bとで閉断面150を形成している。

[0030]

10

20

30

図4は、図2の車両後部構造100のA矢視図である。なお図中では、サイドメンバ106を一部透視した状態で示し、さらにリアフロアフロントパネル110およびメインフロアパネル104を示している。クロスメンバ108は、図示のように、リアフロアパネル102の前端部110aとともに車幅方向にわたる閉断面152を形成している。

[0031]

図5は、図1の車両後部構造100が荷重を受けた状態を比較例とともに示す図である。図5(a)は、本実施形態における車両後部構造100を上方から見た状態を示している。図5(b)は、比較例の車両後部構造200を示している。図中に示す矢印Bは、サイドメンバ106が受けた車内側への荷重を示している。

[0032]

比較例の車両後部構造 2 0 0 は、図 5 (b)に示すようにクロスメンバ 2 0 2 の稜線 2 0 4 が湾曲しさらにサイドメンバ 1 0 6 の外壁面 1 2 4 a に至る途中で途切れている。このため、クロスメンバ 2 0 2 は、例えば稜線 2 0 4 が湾曲した箇所 2 0 6 などで折れ曲がってしまう。その結果、車両後部構造 2 0 0 では、サイドメンバ 1 0 6 が矢印 B に示す荷重を受けると、サイドメンバ 1 0 6 の下面 1 2 2 が矢印 C に示すように変形し、クロスメンバ 2 0 2 が補強材として機能し難くなる。

[0033]

これに対して、本実施形態における車両後部構造100では、図5(a)に示すように、クロスメンバ108は、その端部134がサイドメンバ106の外壁面124aに固定され、さらに上記稜線136が端部134まで延びている。このため、クロスメンバ108は、折れ難くなり、バルクヘッドすなわち補強部材として機能する。したがって、サイドメンバ106のうち、クロスメンバ108との交差部分138のねじれ剛性が向上し、断面が変形し難くなり、振動も抑制できる。

[0034]

また、クロスメンバ108は、上記したように、稜線136よりも車両前側で固定点146a、146b、146cにより、サイドメンバ106の下面122、内壁面124bのフランジ126および外壁面124aで固定されるので、サイドメンバ106の変形をより抑制できる。

[0035]

クロスメンバ108は、その凸部140の固定面142および内側面144によって、サイドメンバ106の車幅方向だけでなく上下方向の変形も防止できる。さらに、凸部140の内側面144は、サイドメンバ106の下面122と内壁面124bとで閉断面150を形成しているので、いわば筋交いとして機能する。

[0036]

凸部140の内側面144は、上記したように、サイドメンバ106の下面122に対して緩やかな角度で傾いた状態で、サイドメンバ106の下面122と内壁面124bとの間を補強している。これにより、凸部140は、サイドメンバ106からの荷重を受けても内側面144が変形の起点とならず、筋交いとしてより有効に機能し、サイドメンバ106の変形をより抑制できる。

[0037]

クロスメンバ108は、稜線136よりも車両後側に形成された段差部148によって剛性が高くなり、さらに、稜線136の車両前側だけでなく車両後側でも固定点146d、146e、146fによりフランジ126および外壁面124aに固定されている。よって、クロスメンバ108は、稜線136の車両前後で剛性が向上するので、サイドメンバ106の変形をより抑制できる。

[0038]

さらにクロスメンバ108は、リアフロアパネル102の前端部110aとともに上記 閉断面152を形成しているので、車幅方向にわたって剛性が高くなり、より折れ難くなる。したがって、サイドメンバ106の振動や断面の変形をより抑制できる。

[0039]

20

10

30

40

10

以上、添付図面を参照しながら本発明の好適な実施形態について説明したが、本発明は係る例に限定されないことは言うまでもない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【産業上の利用可能性】

[0040]

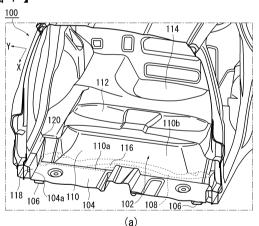
本発明は、車両の床面を形成するフロアパネルの側端に沿って配置され前後方向に延びるサイドメンバを備える車両後部構造に利用することができる。

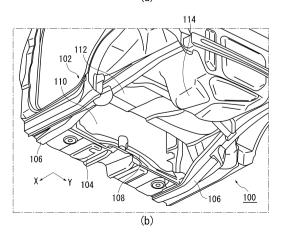
【符号の説明】

[0041]

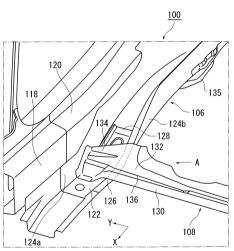
100…車両後部構造、102…リアフロアパネル、104…メインフロアパネル、106…サイドメンバ、108…クロスメンバ、110…リアフロアフロントパネル、110a…前端部、110b…傾斜面、116…境界、118…サイドシルインナーパネル、120…リアフロアコンパートメント、122…下面、124a…外壁面、124b…内壁面、126…フランジ、128…シッピングリンフォース、130…水平部分、132…傾斜部分、134…端部、136…稜線、138…交差部分、140…凸部、142…固定面、144…内側面、146a~146f…固定点、148…段差部、150、152…閉断面

【図1】

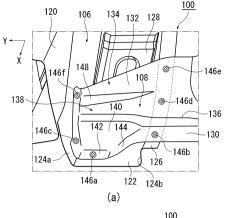


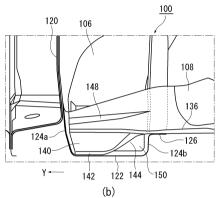


【図2】

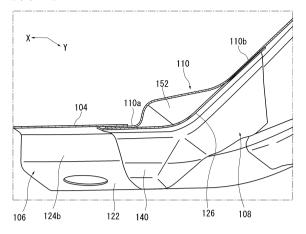


【図3】

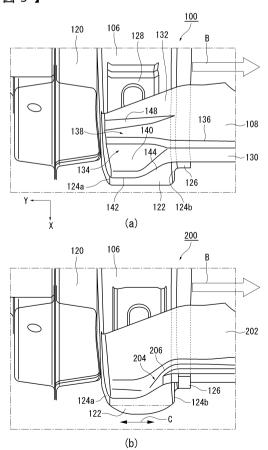




【図4】



【図5】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-165124(JP,A)

特開2003-072595(JP,A)

特開2012-076600(JP,A)

特開2003-154971(JP,A)

特開2006-082779(JP,A)

実開昭62-178276(JP,U)

特開2005-289115(JP,A)

特開2012-086732(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B62D 25/20